

県産材の PR を行う 建物見学会の開催を応援します

建物見学会に来場された方々に対して、
県産材を使った建物を直接見て、触れてもらいながら
県産材の良さや使うことの意義を理解していただき、
住宅等の建築で県産材を選んでもらうことを目的としています。

〈県産材建築プロモーション活動支援事業〉



対象者

県内に事業所を有する建築業者及び設計業者

補助内容

県産材を使用した建築物の見学会を開催し、県産材を PR する取組に対して、10 万円を上限に助成します。

申込み

見学会を開催する原則 10 日前までに、最寄りの県地域振興局林業振興課まで申込みください。

なお、事業の受付開始及び受付終了は、県ホームページでお知らせします。

予算が無くなり次第終了となります。

※応募が多数になった場合については、調整させていただく場合があります。

事業の詳細は、県ホームページの事業実施要領をご覧ください。
また、ご不明な点は、県地域振興局林業振興課までお問い合わせください。

1 事業要件等

<補助金額>

補助対象となる経費を積み上げて、算定します（千円未満切り捨て）。
積み上げ額が10万円を超える場合は、10万円を補助します。
なお、10万円に満たなかった場合は、実費を補助します。
また、1建築物につき、1回に限り補助します。

<補助対象経費>

県産材のPRのために必要な経費

経費区分	内容
印刷製本費	見学会の案内チラシ、DM、資料の印刷等
委託費	見学会の案内広告の折込・配布、会場の消毒・清掃等を他の者に委託する場合に要する経費等
通信運搬費	見学会の開催に要する郵便代及び運送代等
旅費	見学会の開催等に要する旅費
謝金	見学会で説明を行う建築主等に対する謝礼
消耗品費	見学会の開催に伴う消毒液、スリッパ等の消耗品の購入に要する経費
その他特に必要と認める経費	内容については、事前にご相談をお願いします。

<見学会を実施する建物>

以下のいずれかの建築物

- ①県産材を10㎡以上利用した建築物(住宅、事務所、倉庫等)
- ②現しや内装・外装等で県産材を利用し、かつ新築3㎡以上、リフォーム1㎡以上県産材を利用した建築物(住宅、事務所、倉庫等)

2 申込及び問合せ先

建築所在地	応募先地域機関名	住所・電話番号
村上市、関川村、粟島浦村	村上地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒958-8585 村上市田端町6-25 TEL 0254-52-7934
阿賀町	津川地区振興事務所 林業振興課	〒959-4402 阿賀町津川1861-1 TEL 0254-92-4510
新潟市、新発田市、五泉市、胎内市、聖籠町、阿賀野市	新潟地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒956-8635 新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区役所5階 TEL 0250-24-8326
長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、見附市、燕市、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村	長岡地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒940-8567 長岡市沖田2-173-2 TEL 0258-38-2572
十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町	南魚沼地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒949-6680 南魚沼市六日町960 TEL 025-772-8262
上越市、妙高市	上越地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒943-8551 上越市本城町5-6 TEL 025-526-9465
糸魚川市	糸魚川地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒941-0052 糸魚川市南押上1-15-1 TEL 025-552-5473
佐渡市	佐渡地域振興局 農林水産振興部 林業振興課	〒952-1555 佐渡市相川二町目浜町20-1 TEL 0259-74-3450

県産材建築プロモーション活動支援事業の流れ

1 見学会の準備

開催の10日前まで

- 最寄りの地域振興局林業振興課へお申し込みください。
※県ホームページに貴社の見学会のお知らせを掲載します。

開催の3日前まで

- 県から貴社に県産材のPRのぼり旗とパンフレット、アンケート用紙を送付します。

2 見学会当日

- 来場者へ県産材のPRをお願いします。(下記参照)
- 来場者へのアンケート調査にご協力をお願いします。

3 見学会後

開催後20日以内

- 実績報告書とアンケート結果を申込み先の地域振興局へ提出してください。
※実績を確認後、補助金をお支払いします。
PRのぼり旗は後日、地域振興局職員が回収に伺います。

〔来場者への県産材のPR〕

PRパンフレットや貴社の創意工夫により、来場された方へ県産材を選んでもらえるよう次の説明をお願いします。

- ① 県産材の使用状況（どこに、どのくらい）
県産材が直接目視できない部分については、写真を用いた説明などで工夫してください。
- ② 県産材（木材）の良さ（肌触り、室内環境、健康など）
- ③ 県産材を使用する意義（木の利用により、健やかな森林を育て洪水緩和や水の浄化につながるなど）

※新型コロナウイルスの感染予防に配慮するようお願いします。